

## □ 平成20年度建設工事競争入札参加資格を登録されている皆様へ 建設工事における受注希望工種について

建設工事競争入札(特定調達契約に係るものを除く。)については、建設業の振興を図る観点から、建設業者の受注機会の均等化を目的とし、受注希望工種(一者一工種)の制度を設けています。

□ 平成20年度から受注希望工種を指定した工事では、事前に受注希望工種の申請をしないと、入札に参加できません。

□ 大阪府建設工事競争入札参加資格登録業者の方は、登録業種の範囲内で、発注担当部(※)ごとに設定された受注希望工種を申請することができます。

この申請方法が、平成20年度からインターネットによる電子申請に変わります。

□ 平成20年度の受注希望工種の申請は、平成20年3月3日(月)から可能です。

(※)発注担当部とは、①都市整備部・環境農林水産部・水道部・住宅まちづくり部(タウン推進室/箕面整備事務所)、②住宅まちづくり部(タウン推進室/箕面整備事務所を除く)、③教育委員会、④警察本部をいいます。

□ 受注希望工種に関するご案内は、  
大阪府電子調達システムホームページに掲載しています。  
(<http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>)

### 【運用方法】

#### □ 入力時の条件について

- (1) 入札参加資格登録業種であること。
- (2) 発注担当部ごとに1工種のみ選択して入力することが可能です。

都市整備部・環境農林水産部・水道部・住宅まちづくり部(タウン推進室/箕面整備事務所)は、ひとつの発注担当部とします。この発注担当部に、既に届出をしている方については、その情報を平成20年度の登録に移行していますので、今回、インターネットによる新たな申請の必要はありません。

なお、既に届け出ておられる情報が正しく移行されているか、念のため、受注希望工種の申請画面により確認してください。

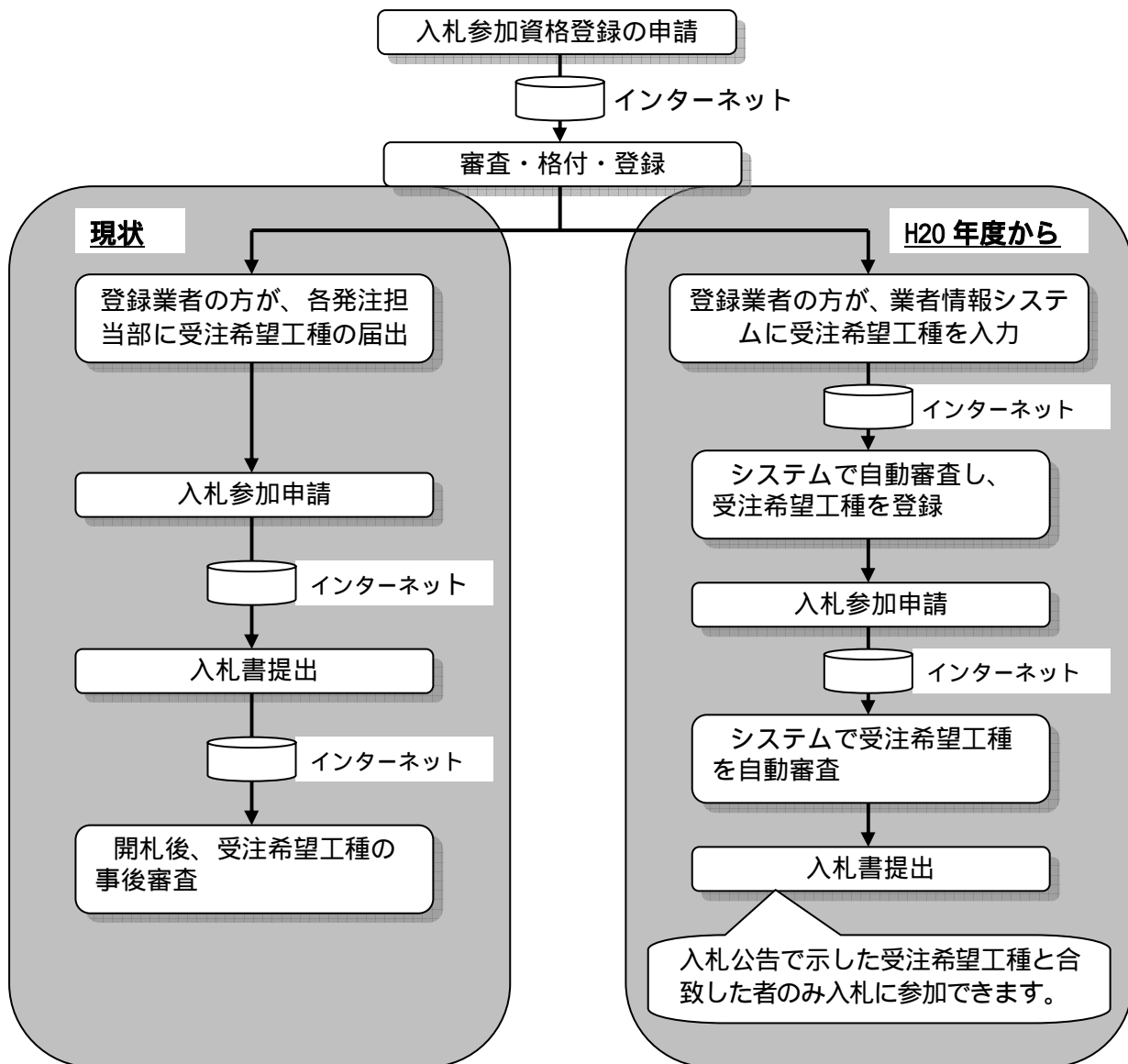
#### □ 年度途中の変更について

- (1) 当該年度に一度も当該発注担当部が発注する建設工事に入札参加したことがない者  
⇒ 入札参加するまでは、1回に限り変更が可能です。

(入札参加申請した後に変更する場合は、必ず電子入札システムによりその案件の「辞退届」を提出する必要があります。)

- (2) 当該年度にすでに当該発注担当部が発注する建設工事に入札参加している者  
⇒ 変更できません。

都市整備部・環境農林水産部・水道部・住宅まちづくり部(タウン推進室/箕面整備事務所)をひとつの発注担当部としますので、何れかの所属の建設工事に入札参加した時点で変更はできません。



**お問合せ先**

**【システム操作に関すること】**

「電子入札ヘルプですよ！」 06 - 6448 - 9920

**【制度及び工事内容等に関すること】**

都市整備部 事業管理室 入札・契約グループ 06 - 6944 - 6038

住宅まちづくり部 公共建築室（建築工事） 06 - 6944 - 9349・7978

（設備工事） 06 - 6944 - 8013

タウン推進室 管理課 契約・検査グループ 072 - 460 - 1308

箕面整備事務所 工務課 072 - 722 - 9997

環境農林水産部 環境農林水産総務課 契約・検査グループ 06 - 6944 - 7285

水道部 事業管理室 調整課 契約・検査指導グループ 06 - 6944 - 6865

教育委員会 施設課 06 - 6944 - 9386

警察本部 施設課 審査係 06 - 6943 - 1234 内線22710